

第 2 衛生推進課の業務

第2-1 環境衛生チームの業務

1 環境衛生

旅館、公衆浴場、理容・美容業、クリーニング業、興行場等は生活に密着し、かつ多数の人が利用する営業施設であることから、これらの施設は、衛生的でかつ安全に利用できることが求められます。

このため、定期的に施設監視を行い、施設の整備、器具機材の洗浄・消毒等、適正な管理を指導するとともに、衛生確保のための情報を提供し、自主管理の強化を指導しています。

また、大型店舗、旅館、事務所、学校など多数の人が利用する特定建築物の衛生的環境を確保するため、立入検査を行い建築物の維持管理について指導しています。

このほか、墓地、火葬場、遊泳用プール等の生活衛生施設についても、管理状況の監視を行い、施設の整備や適正管理を指導しています。

更に、家庭用品による消費者の健康被害を防止するため試買検査を行うとともに居住環境におけるシックハウス対策、衛生害虫駆除等など生活衛生に関する相談や情報提供に努めています。

(1) 生活衛生営業施設の衛生確保

ア 施設数、監視指導件数等の状況

(平成19年度)

区 分	年度末 施設数	新規 施設数	廃業 施設数	監視 指導件数	違反 件数
ホ テ ル	9	2	2	4	
旅 館	139	3	5	72	
簡 易 宿 所	33	1	1	9	
下 宿	2				
常 設 興 行 場	8			3	
その他の興行場					
普通公衆浴場	2			1	
その他の公衆浴場	60	4	3	17	
理 容 所	339	4	6	28	
美 容 所	379	7	9	23	
クリーニング所(一般)	49		1	27	
取 次 所	170	3	3	3	
計	1,190	24	30	187	

イ 理容所、美容所における使用器具類の消毒効果確認検査

・指標細菌(ブドウ球菌)の検出状況(平成19年度)

(理容所)

検査対象	検査数	検出数
く し	15	5
は さ み	15	4
かみそり	15	9
ひげブラシ	0	—
計	45	18

(美容所)

検査対象	検査数	検出数
く し	15	1
は さ み	15	2
かみそり	15	5
計	45	8

(2) その他の生活衛生施設及びビル管理登録業

ア 施設数、監視指導件数等の状況

(平成19年度)

区 分	年度末現在 施設数	新設	廃止	監視指導件数	違反件数
火 葬 場	5	1		1	
墓 地 ・ 納 骨 堂	1,095	1		7	
特 定 建 築 物	44	3		35	
ビル管理業登録業者	9	1	1	1	
コインオペレーションクリーニング	21	1		11	
一 般 プ ール	21		1	21	
計	1,195	7	2	76	0

イ 浴槽水中のレジオネラ属菌検査

循環ろ過装置を設置している公衆浴場、旅館の浴槽水の検査

(平成19年度)

施設区分	検査数	検出数	施設指導・啓発内容
社 会 福 祉 施 設	2	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入浴施設の循環経路の清掃・消毒の実施 ・ 入浴施設の清掃 ・ 浴槽水の定期的な換水の実施 ・ 浴槽水の消毒の実施 ・ 浴槽水の自主検査（レジオネラ属菌）の実施
旅 館	3	2	
保養(共同浴場)施設	7	3	
ゴ ル フ 場	3	1	
計	15	7	

ウ 家庭用品試買検査

(平成19年度)

検 査 項 目	検 体 区 分	試買件数	検査結果
ホルムアルデヒド	生後24ヵ月以内乳幼児用繊維製品	4	適 合
	生後24ヵ月以上乳幼児用繊維製品	4	適 合
ディルドリン	くつ下	2	適 合
テトラクロロエチレン 及びトリクロロエチレン	家庭用洗剤	3	適 合

エ 衛生害虫の相談、受付

(平成19年度)

衛生害虫 の種類	ねずみ	ハエ	ゴキブリ	アタマ ジラミ	その 他 の シラミ	ノミ	ハチ	その他
件 数	1	1	0	10	0	0	1	7
相談等 の内容	駆除 方法	駆除 方法		対応 方法			駆除 方法	駆除 方法

2 水道

平成18年度末における管内の水道普及率は88.3%で、本県普及率の91.8%と比べ低く市町村別にみると、50%を下回っている町村もあります。

このため、引き続き水道普及を推進し水道未普及地域の解消に努めるとともに、市町村に対し、国及び県の水道施設整備補助金の有効活用についての指導・助言を行っています。

また、安全な水を供給するため、水道施設と飲料水供給施設（給水施設）の立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導しています。

(1) 水道、給水施設

(平成19年度)

区 分	年度末施設数	新規施設数	廃止数	監視指導件数
水道用水供給事業				
上水道	11(*)		2	11
簡易水道	17			18
専用水道	28	1		25
簡易専用水道	166	5	5	23
準簡易専用水道	167	2		2
給水施設	65		1	46

(注) (*) 郡山市及び須賀川市上水道の2施設は、厚生労働省認可施設。

(2) 水道普及率

(平成18年度)

市町村	18年度普及率 (%)	前年度普及率 (%)	市町村	18年度普及率 (%)	前年度普及率 (%)
郡山市	95.8	95.8	玉川村	78.7	78.6
須賀川市	92.3	92.3	平田村	41.0	42.6
田村市	51.5	51.3	浅川町	95.8	96.4
鏡石町	91.8	92.0	古殿町	72.4	70.9
天栄村	97.0	97.1	三春町	86.4	86.2
石川町	70.7	82.5	小野町	42.1	41.8
			管内普及率	88.3%	88.7%

(3) 水道関係施設の整備事業 (平成19年度)

ア 水道水源開発等施設整備費 (国庫)

事業者	補助区分	事業内容
須賀川市 (岩瀬)	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
田村市	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
鏡石町	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
天栄村	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
石川町	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新
小野町	ライフライン機能強化等事業費	石綿セメント管更新

イ 簡易水道等施設整備費（国庫）

事業者	区分	内容
田村市	生活基盤近代化推進事業	水量拡張事業

3 温泉

温泉資源の適正な利用を図るため、温泉の掘削・動力装置設置等の許可申請に係る審査を行うとともに、源泉の管理、湧出量及び温泉利用状況を監視指導しています。

また、温泉利用施設におけるレジオネラ症発生防止のため、循環ろ過装置等を有する入浴施設の清掃・消毒の実施等の衛生管理を指導するとともに、併せて温泉成分等の掲示について、指導・啓発をしています。

(1) 温泉源泉数及び利用施設 (平成19年度)

区分	源泉数			利用施設数	監視・指導件数
	計	利用数	未利用数		
須賀川市	18	8	10	13(4)	延べ89件
田村市	4	2	2	2	
鏡石町	5	3	2	3(1)	
天栄村	25	20	5	16	
石川町	12	12	0	10	
玉川村	1	0	1	—	
古殿町	1	1	0	1	
三春町	5	5	0	5(1)	
小野町	5	5	0	5	
計	76	56	20	55(6)	

(注)：括弧内数値は、飲用利用施設数を再掲

(2) 温泉利用許可状況 (平成19年度)

区分	温泉利用許可（浴用）	温泉利用許可（飲用）	計
件数	9	0	9

(3) 温泉施設立入指導状況 (平成19年度)

区分	温泉湧出量調査	源泉可燃性ガス発生状況調査	温泉利用施設立入調査	計
件数	5	52	32	89

第 2 衛生推進課の業務

第2-2 食品衛生チームの業務

1 食品衛生

食品の製造加工や流通保管に関する技術の進歩、輸入食品の増加等により多種多様な食品が流通し、それに伴い食品による健康被害や不良食品発生の多様化、広域化傾向がみられます。

また、消費者の健康志向への高まりとともに、食品添加物、残留農薬、遺伝子組み換え食品等の安全性や信頼性確保への関心も深まっています。

管内の食品関係営業施設数は前年度に比べ僅かに減少するとともに、大型小売店の進出や農産物直売所を中心とした地産地消の広がりなど、新たな動きもみられます。

このような状況を踏まえ、広域流通食品製造施設、食中毒の発生頻度の高い業種等に対する重点的な監視指導や集団給食施設の一斉点検等を実施するとともに、地元特産食品や流通食品の安全・衛生を確保するため、収去検査による不良食品の発見と排除、食品取扱い施設に対する計画的かつ効果的な監視指導の実施、営業施設における自主管理の強化支援等を実施するとともに、食品衛生懇談会や消費者に対する講習会の開催を通じ、食品衛生情報の提供、衛生知識の普及啓発を行いました。

(1) 食品営業許可と監視指導状況

ア 営業許可施設

平成19年度は、営業許可施設数4,522施設に対し、延べ3,618施設の監視指導を実施しました。また、4件の食品衛生法違反の事例について行政措置を行いました。

(営業許可施設：2-1)

(平成19年度)

業 種	項 目	施設数 (年度末)	営業許可施設数		廃業施設数	違反件数	処分件数						調査監視指導件数	
			新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他		無許可
飲食店業	一般食堂・レストラン等	983	34	78	10									276
	仕出し屋・弁当屋	130	19	9	14									373
	旅館	118	1	19	10									102
	その他	581	133	66	205									606
	臨時営業(再掲)		(76)		(76)									
	(小計)	1,812	187	172	239									1,356
菓子製造業		267	27	25	27									476
	臨時営業(再掲)		(15)		(15)									
乳処理業		1			1									4
特別乳さく取処理業														
乳製品製造業		1												2
集乳業		1												1

(営業許可施設：2-2)

(平成19年度)

業種	項目	施設数 (年度末)	営業許可施設数		廃業施設数	違反件数	処分件数						告発件数		調査監視指導件数
			新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃業命令	その他	無許可	その他	
魚介類販売業		370	9	38	21	1						1			305
魚介類せり売り営業															
魚肉ねり製品製造業					1										1
食品の冷凍又は冷蔵業		7	1		1										22
かん詰又はびん詰食品製造業		16	1	2	0										20
喫茶店営業		615	57	102	84										266
臨時営業(再掲)			(2)		(2)										
あん類製造業		6		1											14
アイスクリーム類製造業		38	4	2	4	1						1			58
乳類販売業		772	33	33	52										407
臨時営業(再掲)			(4)		(4)										
食肉処理業		10	1		1										24
食肉販売業		380	11	26	22										324
食肉製品製造業		3		1	1										14
乳酸菌飲料製造業		1													2
食用油脂製造業		3		1											3
マヨネーズ又はソース類製造業															
みそ製造業		50	14	9	1										33
醤油製造業		6		2											5
ソース類製造業		2													2
酒類製造業		8		1											9
豆腐製造業		44	1	3	4										69
納豆製造業		1													1
めん類製造業		38	3	7	2	2						2			66
そうざい製造業		50	4	3	2										102
添加物製造業		1													1
清涼飲料水製造業		8	1												26
冰雪製造業															
冰雪販売業		11		4											5
合計		4,522	354	432	463	4						4			3,618

イ 営業許可不要施設

平成19年度は、営業許可不要施設数2,954施設に対し、延べ2,753施設の監視指導を実施しました。また、2件の食品衛生法違反の事例について行政措置を行いました。

(営業許可不要施設)

(平成19年度)

業 種	項 目	施設数 (年度末)	違 反 件 数	処分件数					告発件数		調査 監視 指導 件数
				営業 禁止	営業 停止	改善 命令	廃棄 命令	その他	無許 可	その他	
集 団 給 食 施 設	学 校	71									91
	病院・診療所	11									11
	事業所	5									13
	その他(社会福祉施設等)	57									65
	(小計)	144									180
乳さく取業		178									
食 品 製 造 業	漬物製造業	29									55
	野菜類(漬物を除く)加工業	29									5
	魚介類加工業	2									2
	こんにゃく製造業	18	1					1			8
	その他	7									72
野菜果物販売業		271									384
ぞうざい販売業		274									353
菓子(パンを含む)販売業		737									418
食品販売業(上記以外)		980	1					1			594
添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く)の製造業											
添加物の販売業		76									271
冰雪採取業											
器具・容器包装・おもちゃの製造業又は販売業		209									411
合 計		2,954	2					2			2,753

(2) 食品安全確保対策

ア 収去検査実施状況(2-1)

(平成19年度)

食 品 等	項 目	収去した もの実数	試験した場所		不良 検体数	不良理由(延べ数)							
			衛生 研究所	そ の 他		大腸 菌群	異 物	添加 物 使用 基準	法定 外 添加 物	残留 農薬 基準	抗菌 性物質	そ の 他	
魚介類		16	16										
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品												
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	10	10										
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	4	4										
生食用冷凍鮮魚介類													
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)		28	28										

収去検査実施状況(2-2)

項目 食品等	収去したものの実数	試験した場所		不良検体数	不良理由(延べ数)							
		衛生研究所	その他		大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質	その他	
肉類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	39	39										
乳・乳製品	2	2										
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)												
アイスクリーム類・氷菓	22	22		1								1
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	71	71		1								1
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・かん詰を除く)	84	84										
菓子類	61	61										
清涼飲料水	22	22										
酒精飲料	1	1										
氷雪												
水	1	1										
かん詰・びん詰食品												
その他の食品	72	72										
添加物及びその製剤												
器具及び容器包装	1	1										
おもちゃ												
合計	434	434	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2

イ 食品安全対策事業(検体買上分) (平成19年度)

検査項目	検体数	検体の内容	基準超過
抗生物質	2	コイ、イワナ	0
合計	2		0

(3) 食中毒予防啓発事業
衛生教育の実施状況

(平成19年度)

受講対象者									
営業者		集団給食		消費者		その他		小計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
32	1,017	6	388	7	165	15	459	60	2,029
食品衛生責任者						合計			
養成講習会		再教育講習会		小計					
回数	人数	回数	人数	回数	人数	延べ回数		延べ人数	
3	117	2	142	5	259	65		2,288	
食品衛生「出前講座」(再掲)									
営業者等		消費者		その他		合計			
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
14	507	6	143	12	491	32	1,141		

※参考 食中毒発生状況

	年次	H15	H16	H17	H18	H19
管内	発生件数	0	1	0	1	1
	患者数	0	114	0	2	7
県内	発生件数	24	27	16	12	21
	患者数	478	968	554	308	1,486

(4) 調理師・製菓衛生師試験等 (平成19年度)

	受験者数	合格者数 (%)	免許申請者 (資格取得者)
調理師	66名	59名 (89)	67名
製菓衛生師	1名	1名 (100)	2名

※免許申請者は調理師養成施設修了者及び他県の試験合格者を含む。

2 狂犬病予防・動物の愛護及び管理

動物による危害発生防止と動物愛護・適正飼養の普及啓発を目的に、種々の事業を実施しました。

(1) 狂犬病予防事業

狂犬病予防法で、生後91日令以上の犬には生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。管内の平成19年度、予防注射実施率の72.6%であり、実施率の向上を図る必要があります。(別表1)

(2) 犬の捕獲、犬・ねこの引取り、譲渡、犬による咬傷事故

野犬や放浪犬を520頭捕獲しました。うち、33頭は飼い犬が判明し返還しました。

また、家庭で飼養できなくなった犬106頭と猫318匹を引き取りました。捕獲犬や引き取った犬とねこのうち、犬54頭とねこ36匹を飼育希望者に譲渡しましたが、残りの犬450頭とねこ266匹やむを得ず安楽処分しました。

犬による咬傷事故は7件発生し、7名の人が被害にあっています。(別表2)

(3) 苦情処理

犬に係る苦情は400件あり、内訳では放浪犬・野犬等の捕獲依頼が最も多く60%を占め、次いで捨て犬や放し飼い苦情で飼い主の不適正管理やモラルの欠如によるものが28%と多い現状です。(別表3)

(4) 飼い犬のしつけ方教室

犬の適正飼養の普及啓発のため、動物愛護ボランティア会の協力を得て、しつけ方教室を延べ10回（学科5回、実技5回）開催しました。

開催状況

学科講習実施回数	5回
学科講習受講者数	56名
実技講習実施回数	5回
実技講習受講者数	40名
ボランティア参加者数	4名

(5) 小学校への獣医師派遣事業（動物ふれあい教室）

動物に係る様々な問題を減少させるためには、長期的な展望に立ち、年少者に対する動物愛護教育を徹底する必要があります。そこで、小学校を訪問し、ハムスターやウサギなどの学校飼育動物の正しい飼育方法を指導しました。指導の際は動物愛護ボランティアの飼い犬とのふれあい活動も取り入れています。

実施状況

実施小学校数	22校
派遣回数	22回
受講者数（児童等）	1,184名
ボランティア参加者数	延べ76名

(6) 子犬・子ねこの飼い主探し支援事業

新しい飼い主を捜している方と、飼育を希望する方との仲介を行っていますが、平成19年度は子犬2頭が新たな飼い主に引き取られました。

(7) 動物取扱業者に対する監視指導

ペットショップ、ペットホテル等動物を扱う施設に対する監視を行い、動物愛護管理法の管理基準に基づき、適正飼養を指導しました。

指導状況

(平成19年度)

	販売	保管	貸出	訓練	展示	計
施設数	19	7	1	1	1	29
監視件数	23	7	2	0	3	35

(8) 危険な動物の飼養管理対策

人に危害を加える恐れのある動物を飼養するには条例に基づく許可が必要ですが、管内にはこのような飼養施設はありません。

別表 1

(平成19年度)

狂犬病予防事業	年度未現在畜犬実登録頭数	予防注射頭数	注射実施率(%)
実績	14,912頭	10,824頭	72.6

別表 2 市町村別捕獲数等

(平成19年度)

項目 市町村	犬捕獲数	犬引き取り数			犬返還数	ねこ引き取り数			咬傷事故数	被咬傷者数
		成犬	子犬	計		親ねこ	子ねこ	計		
須賀川市	126	21	20	41	19	35	131	166	2	2
田村市	143	16	11	27	5	12	51	63	0	0
鏡石町	30	5	0	5	2	1	14	15	0	0
天栄村	12	1	0	1	0	2	1	3	0	0
岩瀬郡計	42	6	0	6	2	3	15	18	0	0
石川町	30	4	5	9	0	19	30	49	1	1
玉川村	18	2	0	2	1	1	3	4	0	0
平田村	65	4	0	4	0	0	0	0	0	0
浅川町	10	2	0	2	0	1	8	9	1	1
古殿町	9	2	0	2	1	2	5	7	0	0
石川郡計	132	14	5	19	2	23	46	69	2	2
三春町	38	2	7	9	3	2	0	2	3	3
小野町	39	4	0	4	2	0	0	0	0	0
田村郡計	77	6	7	13	5	2	0	2	3	3
総計	520	63	43	106	33	75	243	318	7	7

別表 3 市町村別苦情処理件数

(平成19年度)

区分 市町村	放し飼い	捨て犬	迷い犬	放浪犬	野犬	家畜等の被害 ・田畑	咬傷等の 危険性	臭気・蠅等	啼き声	脱糞	その他	計
須賀川市	49	7	20	56	35	0	0	1	6	1	6	181
田村市	4	8	2	39	28	0	0	0	0	0	4	85
鏡石町	12	2	1	8	8	0	0	0	1	0	1	33
天栄村	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	1	8
岩瀬郡計	12	3	1	14	8	0	0	0	1	0	2	41
石川町	11	1	0	7	1	0	0	0	0	0	1	21
玉川村	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	4
平田村	0	1	0	4	1	1	0	0	0	0	0	7
浅川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
古殿町	1	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	5
石川郡計	13	3	1	16	3	1	0	0	0	0	1	38
三春町	1	4	0	24	3	0	0	0	0	0	1	33
小野町	3	4	0	12	2	0	0	0	0	0	1	22
田村郡計	4	8	0	36	5	0	0	0	0	0	2	55
総計	82	29	24	161	79	1	0	1	7	1	15	400